

第1部	平成28年度(2016年度)の小規模企業の動向	1
	第1章 小規模企業の現状	2
	第2章 中小企業・小規模事業者のライフサイクルと生産性	25
	第1節 開廃業の現状	25
	第2節 中小企業・小規模事業者のライフサイクルと生産性の関係	44
	第3節 まとめ	68
	第3章 中小企業・小規模事業者の雇用環境と人手不足の現状	71
	第1節 我が国の雇用環境	71
	第2節 中小企業・小規模事業者の雇用環境	81
	第3節 まとめ	90
第2部	小規模事業者のライフサイクル	95
	第1章 起業・創業	96
	第1節 我が国の起業の実態	96
	第2節 起業に至るまでの実態と課題	116
	第3節 起業後の実態と課題	162
	第4節 まとめ	212
	第2章 事業の承継	213
	第1節 事業承継に関する準備状況及び課題	213
	第2節 事業の譲渡・売却・統合(M & A)や廃業に関する検討状況及び課題	276
	第3節 まとめ	292
	第3章 売上拡大に向けた取組	293
	第1節 小規模事業者の取組の現状	293
	第2節 売上や利益の拡大に向けた取組	303
	第3節 職場環境の整備と多様な人材の活用	347
	第4節 まとめ	369

平成28年度において講じた小規模企業施策.....371**第1章 需要を見据えた経営の促進.....375**

第1節	生産性向上・技術力の強化.....	375
第2節	IT化の促進.....	377
第3節	販路・需要開拓支援.....	378
第4節	海外展開支援.....	379

第2章 新陳代謝の促進.....382

第1節	創業・第二創業支援.....	383
第2節	事業承継支援.....	386
第3節	資金繰り支援、事業再生支援.....	387
第4節	人材・雇用対策.....	390

第3章 地域経済の活性化に資する事業活動の推進.....393

第1節	地域資源の活用.....	394
第2節	商店街・中心市街地の活性化.....	395
第3節	その他の地域活性化.....	397

第4章 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備.....399

第1節	経営支援体制の強化.....	399
-----	----------------	-----

第5章 その他の小規模企業振興関係施策.....400

第1節	被災地の中小企業・小規模事業者対策.....	400
第2節	財務基盤の強化.....	405
第3節	取引価格の適正化、消費税転嫁対策.....	406
第4節	消費税軽減税率対策.....	408
第5節	経営安定対策.....	409
第6節	官公需対策.....	409
第7節	人権啓発の推進.....	410
第8節	調査・広報の推進.....	410

第6章 業種別・分野別施策.....412

第1節	中小農林水産関連企業対策.....	412
第2節	中小運輸業対策.....	414
第3節	中小建設・不動産業対策.....	415
第4節	生活衛生関係営業対策.....	417
第5節	環境・エネルギー対策.....	417
第6節	知的財産対策.....	419
第7節	標準化の推進.....	423

付注	425
参考文献	439
図表索引	444

本書で取り上げた事例一覧

第2部 小規模企業のライフサイクル

第1章 起業・創業

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-1-1 伊都岐株式会社	広島県 廿日市市	完璧な状態で起業できる人はいない。まずは始めることが大事。宮島ブランドのコーヒー専門店	105
事例 2-1-2 アトリエ DEMETAN	埼玉県 本庄市	創業スクールの受講により、地域の伝統工芸を活かした事業で起業した事例	145
事例 2-1-3 イガピザ	三重県 伊賀市	地域資源を活用し地域課題の解決を実現している企業	147
事例 2-1-4 株式会社プログレスト	大阪府 大阪市	過去の事業経験と勤務経験を活かし、再度起業を実現させた企業	160
事例 2-1-5 株式会社せん	秋田県 秋田市	多様な資金調達の方法を活用し、地域の魅力を創り出す企業	199
事例 2-1-6 リトルピアニスト	茨城県 龍ヶ崎市	世界初のピアノ演奏専用シューズを開発し、効果的な販路開拓方法により、順調に業績を伸ばしている企業	208

第2章 事業の承継

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-2-1 株式会社林本店	岐阜県 各務原市	事業承継をきっかけに、清酒製造業の原点に回帰し、自社ブランドを立ち上げた企業	268
事例 2-2-2 カニ醤油合資会社	大分県 臼杵市	伝統を守るために事業を引き継ぎ、経営の立て直しに取り組む老舗企業	270
事例 2-2-3 来集軒	埼玉県 幸手市	後継者が自分たちの代を見据えた店舗づくりをして、先代から事業承継した個人事業者	272
事例 2-2-4 青雲館	長野県 小諸市	家業の可能性に気付いた後継者が事業を継ぎ発展させた個人事業者	274
事例 2-2-5 有限会社福島商店	鳥取県 米子市	後継者不在の個人事業を買収し、商品・ブランド・顧客を引き継いだ小規模事業者	283
事例 2-2-6 松永陶器店	福島県 浪江町	東日本大震災による事業停止を乗り越え、伝統産業を再開し事業承継を進め、新販路を開拓している事例	290

第3章 売上拡大に向けた取組

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-3-1 有限会社佐賀ダンボール商会	佐賀県 有田市	オンリーワン製品の開発により伝統工芸品を世界の富裕層に展開する企業	307
事例 2-3-2 田島テクニカ株式会社	徳島県 吉野川市	B to B 事業から B to C 事業に多角化し、新たなブランドを確立	315
事例 2-3-3 奥入瀬モスボール工房	青森県 十和田市	苔という地域資源を、SNS や海外出展の場を活用して世界に広めている小規模事業者	322
事例 2-3-4 株式会社 FREE POWER	宮崎県 宮崎市	特許取得や共同研究等を通じて自社開発の自転車用ギアの認知度を高め、販路拡大を目指す企業	325
事例 2-3-5 有限会社桜ガーデン	福島県 田村市	高品質と納期遵守により顧客からの信頼を獲得し、新事業展開に成功。東日本大震災からの双葉地域の復興を目指して挑戦を続ける企業	341
事例 2-3-6 株式会社ネクストクリエイション	福岡県 北九州市	「古き良き地域に愛される餅店」から「地域とつながりながら、新ビジネスに挑戦する餅メーカー」を目指す企業	343
事例 2-3-7 株式会社みかわ元気ものがたり	愛知県 新城市	外国人インターンを活用し、現地の視点で海外に向けた地域の魅力発信を行うことでインバウンド需要の獲得に成功している企業	345
事例 2-3-8 株式会社杉岡織布	滋賀県 高島市	設備機器への投資やインターネット販売等により、少人数体制でも年々売上を拡大する企業	360
事例 2-3-9 株式会社 YPP	東京都 中央区	スキマ時間の活用により、人手不足の中小企業を支える企業	366

本文を読む前に（凡例）

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。さらに、中規模企業とは、「小規模企業者」以外の「中小企業者」をいう。「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、下記に該当するものを指す。

業 種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
① 製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）※	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定めている。

【中小企業者】

①製造業

- ・ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

- ・ソフトウェア業・情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下
- ・旅館業：資本金5千万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

- 2 この報告では、一般に公表されている政府の統計資料を再編加工したものや民間諸機関の調査等を主として利用した。資料の出所、算出方法、注意事項等についてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、この報告でいう「再編加工」とは、各統計調査の調査票情報を中小企業庁で独自集計した結果であることを示す。

(1) 経済産業省「工業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。なお、本統計では、西暦末尾0、3、5、8年については全数調査(2008年調査まで)、それ以外の年は従業者4人以上の事業所等を調査している。

この報告では各年の事業所データを連結し、分析しているが、その際、例えば従業者 3 人の事業所が、翌年従業者 4 人になると、開業とみなされる(逆のケースは廃業とみなされる)点に注意を要する。

(2) 経済産業省「商業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。

(3) 経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数 50 人以上かつ資本金又は出資金 3,000 万円以上の法人企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業が含まれていないことに注意を要する。なお、本調査の正式名称は「経済産業省企業活動基本調査」だが、本書においては「企業活動基本調査」と記述することとする。

(4) 財務省「法人企業統計年報」及び「法人企業統計季報」

法人企業を対象としているため、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金 1,000 万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(5) 総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス-基礎調査」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業者も含む。ただし、個人事業者については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。また、「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」は「事業所・企業統計調査」と調査の対象は同様だが、(1)商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、(2)本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、「事業所・企業統計調査」との差数が全て増加・減少を示すものではないことに注意を要する。

- 3 この報告では、中小企業庁の委託により、民間諸機関が中小企業・小規模事業者等を対象として実施したアンケート調査を利用して分析を行っているが、調査対象企業等の全てがアンケートに回答したものではないことに注意を要する。

- 4 中小企業・小規模事業者に関する統計を見ていく場合、中小企業・小規模事業者は大企業と異なり、指標によっては企業間のばらつきが大きいため、平均値は中小企業・小規模事業者の標準的な姿を代表していない可能性があることに注意を要する。
- 5 この報告に掲載した我が国の地図は、我が国の領土を包括的に示すものではない。